

令和2年11月25日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
むさし証券株式会社
代表取締役社長 野村 眞

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和2年12月10日(木曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本証券代行株式会社 本店

以上